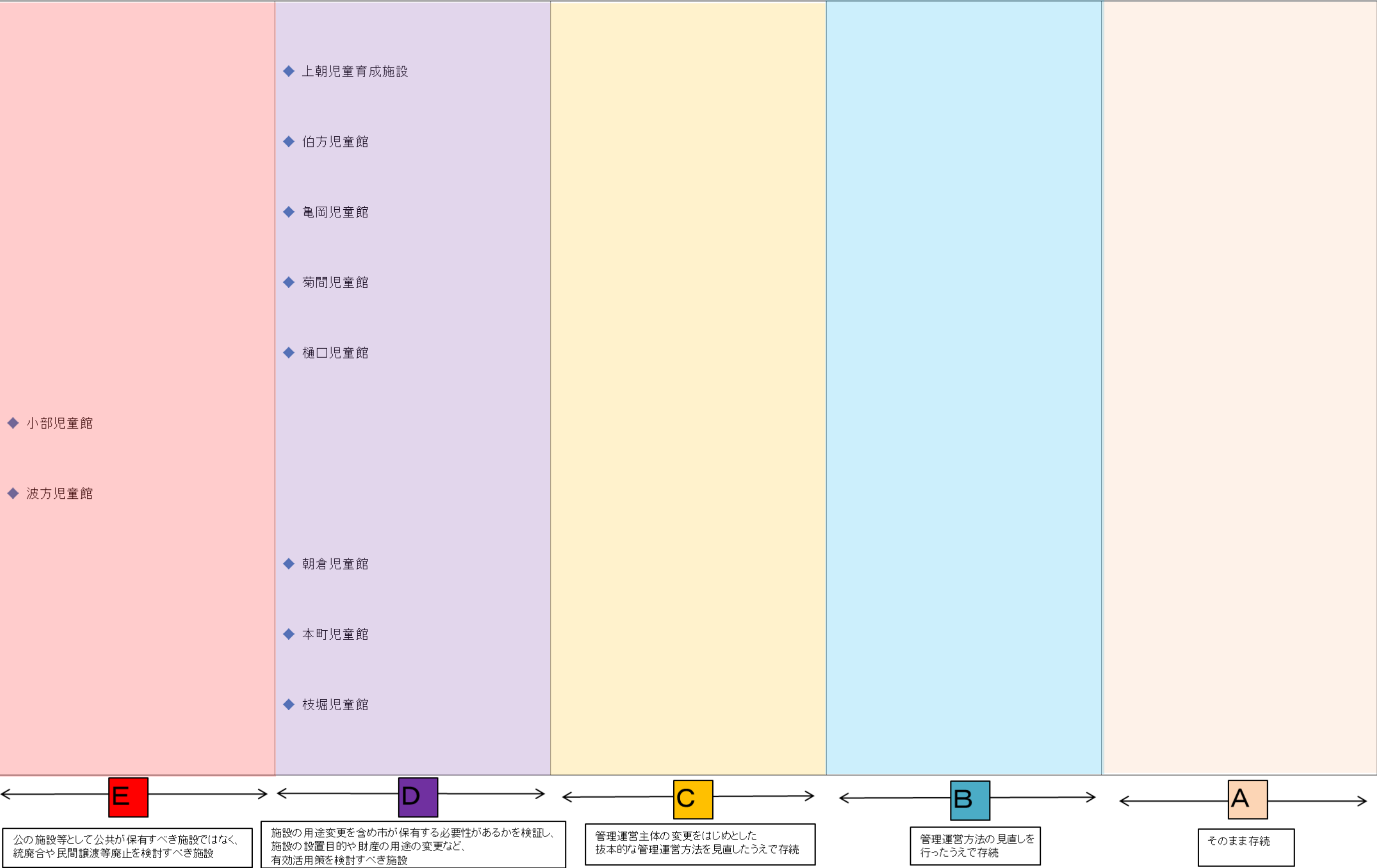


公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【医療・社会福祉施設】 27児童館及びその他類似施設



【27 児童館及びその他類似施設】

評価の概要

「**児童館**」は、児童（18 歳未満）に安心して遊べる場を提供することにより健全育成を図ることを目的に設置された児童福祉施設です。

現在、市内には 9 か所の児童館が設置され、地域における子育て支援施設としての役割を担っていますが、地域偏在が見られます。

今後は、全市的な視点による児童館の再編・統廃合を進めていく必要があり、「**波方児童館**」及び「**小部児童館**」については、統合により廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。また、再編・統廃合と併せて、指定管理者制度の導入による効果的な運営についても検討していきます。